

平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,188千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155,198,168千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 9 月 10 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 49,537,691	千円 1,188	千円 49,538,879
	2 国庫補助金	18,466,556	1,188	18,467,744
歳入合計		155,196,980	1,188	155,198,168

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 生活福祉費		千円 155,196,980	千円 1,188	千円 155,198,168
	1 社会福祉費	155,196,980	1,188	155,198,168
歳出合計		155,196,980	1,188	155,198,168